

令和3年度 医療勤務環境改善特別支援事業申請について

令和3年度医療勤務環境改善特別支援事業の申請に当たっては、次のことにご留意願います。

1 特別支援事業の申込に当たって

- (1) 本事業は、医療法をはじめ、厚生労働省の「医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する指針」(平成26年9月26日付け厚生労働省告示第376号)及び「医療分野の『雇用の質』向上のための勤務環境改善マネジメントシステム導入の手引き」(平成30年3月改定版)等に基づき、熊本県医療勤務環境改善支援センターが実施するものです。
- (2) 本事業による取組の主体は医療機関であり、当センター所属の医療労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーは当該医療機関の補佐的な立場です。このため、当センターのアドバイザーのアドバイスを参考に、医療機関は自主的・主体的・積極的に考え、取り組む必要があります。
- (3) 医療機関の管理者と各職員が前項のことを十分に理解し、当該医療機関において共通の目的をもって取り組まなければよい成果を得ることは難しいため、本事業に選択された場合は、医療機関内での各職員の意識の醸成を図る必要があります。
- (4) 本事業はマネジメントシステムの導入支援が目的ですので、マネジメントシステム導入後に派生して、新たにコンサルタント業務が必要な場合にあつては、当該医療機関の責任により実施していただくこととなります。
- (5) 本事業は労働基準法等の違反を指摘することが目的ではありません。したがって、当センターに提出された資料や知り得た情報が労働局の監督指導に活用されることもありません。

2 特別支援事業の支援に関して

- (1) 医療機関に対する支援の期間は令和4年3月までとし、原則として、ステップ7達成を目指して取り組んでいただきます。(別紙「支援の概要」を参照ください。また、具体的な到達点は医療機関と相談のうえ決定します。)
- (2) 取り組みを効率的に進めるため、医療機関は推進チーム及び計画・実働チーム(小規模の医療機関は推進チームのみでも可)を設け、センターは両チームのサポートを通して医療機関の支援を行います。そのため、アドバイザーはチーム会議への参加や両チームの活動状況を細かく求めることがあります。
- (3) 医療機関への支援は、出来るだけ有効かつ効率的なものとなるよう、基本的に、最低1ヶ月に1回アドバイザーが訪問し、進捗状況を把握しながら適切なアドバイスを行います。なお、必要な場合はZoom等を活用して細やかなサポートを行います。
- (4) 全職員が一丸となって勤務環境改善の取り組みを推進する上で、全職員に対する説明会の開催は必須であると考えています。その際、センターが講師役を含めて実施の支援を行います。
- (5) 取り組みの進捗状況については、原則として、センターが提示するフォーマットで提出いただきますが、場合によって、医療機関内で検討したことがわかる資料(例えば勤務環境改善委員会の議事録等)を提出させていただく場合があります。
- (6) 取組内容及び結果の公表において、その内容によっては、医療機関名を伏せることも可能ですので、ご相談ください。

3 特別支援事業の申込について

- (1) 本事業による支援を希望する医療機関は、別紙(令和3年度特別支援事業実施希望調書)に必要事項を記入のうえ、6月30日(水)までに当センターへ提出してください。

熊本県医療勤務環境改善支援センター 熊本市中央区花畑町1番13号(熊本県医師会館内)
e-mail:i-kinmukaizen@kumamoto.email.ne.jp TEL:096-354-3848 FAX:096-354-3885

- (2) ご不明な点があれば、上記にお問い合わせください。

支援の概要

区分	医療機関の目標		支援する内容	支援ツール	提出物
	テーマ	内容			
ステップ0 【MSの認識共有】	医療機関とセンターでMSに対する認識を共有しましょう！	良好なコミュニケーションの確保	<ul style="list-style-type: none"> 初めてMSに取り組む医療機関には、MS導入の意義や目的を理解してもらうとともに、取組の準備段階として、医療機関としての考え方や態勢を整理するためのアドバイスを行います。 既にMSに取り組んでいる医療機関には、これまでの取組を自己検証してもらい、考え方や体制を見直すためのアドバイスを行います。 	—	—
ステップ1 【方針表明】	取組の方針を周知し、取組をスタートしましょう！	管理者の責任の下、取組内容の院内への周知とスタートの宣言	「医療スタッフの安全と健康を確保することが、医療の質を高め、患者の安全と健康を守ることに繋がる」ことに基づき、医療機関のトップがMSの導入と勤務環境改善の取組スタートを宣言するための支援を行います。	—	<ul style="list-style-type: none"> スタートを宣言したことがわかる書類
ステップ2 【体制整備】	多職種による継続的な体制をつくりましょう！	「推進チーム」と「計画・実働チーム」の2つのプロジェクトチームの設置	トップ（病院長）や部門長、中間管理者等の責任ある発言ができるメンバーで構成される「推進チーム」と現場に精通した多様な職種のメンバーで構成される「計画・実働チーム」の2チームを設置し、両チームが連携を図りながらそれぞれの役割を果たすことが出来るよう、医療機関内での正式な組織として位置づけるための支援を行います。	「推進体制整備」シート	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチームの内容がわかる書類 「推進体制整備」シート
ステップ3 【現状分析】	客観的な分析により課題を明確化しましょう！	現状分析と優先事項の明確化	「現状分析シート」を活用して医療機関の現状の把握と分析を行い、課題の抽出と解決すべき課題の優先順位付けを行うための支援を行います。	「現状分析」シート	<ul style="list-style-type: none"> 「現状分析」シート
ステップ4 【目標設定】	ミッション・ビジョンと現状から、目標を設置しましょう！	目標の設定	医療機関の目指す姿を確認するとともに、ステップ3での結果を踏まえ、一定の期間までに達成すべき到達点（目標）を設定するための支援を行います。	「現状診断・対策立案」シート	<ul style="list-style-type: none"> 「現状診断・対策立案」シート
ステップ5 【計画策定】	目標達成のための実施事項を決めましょう！	目標達成のための具体的な事項の決定	ステップ4で設定した目標を達成するため、「誰が」「いつまでに」「何を」実施していくのか等について、改善計画（アクションプラン）を策定するための支援を行います。	「現状診断・対策立案」シート 「アクションプラン」シート	<ul style="list-style-type: none"> 「現状診断・対策立案」シート 「アクションプラン」シート
ステップ6 【取組実施】	1つ1つ着実に継続的な実践を！	目標達成のための取組の着実な実践	ステップ5で策定した計画を確実に実行していくための支援、又は、計画通りに進まない事態が生じた場合、取組内容及びスケジュールの修正等を行うための支援を行います。	「PDCA運営」シート	<ul style="list-style-type: none"> 「PDCA運営」シート
ステップ7 【評価・改善】	成果を測定し、次のサイクルにつなげましょう	成果測定と改善策の検討	改善計画（アクションプラン）実行の評価を行うとともに、改善策を検討し、次回の計画策定に活かすための支援。また、このシステムを継続的に回すことにより、システムの錬度を高めていくための支援を行います。	—	<ul style="list-style-type: none"> 計画を評価したことがわかる書類